

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年6月14日(木) 16:00~16:34(34分)

(開催場所)

留萌開発建設部 第2会議室

(出席者)

当局側(留萌開発建設部)

山田 博継(総務課長)、齊藤 整(総務課長補佐)、飯田 泰理(上席総務専門官)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部留萌支部)

加藤 陽子(代表者)、加藤 知奈美(連絡員)、斎藤 由香(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員の健康管理について
- 2 当部女性職員の宿舎の入居について
- 3 当部本部庁舎における執務環境について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1: 当部女性職員の健康管理について】

(職員団体) 希望する職員は、毎年度、子宮がん・乳がん検査を受診できるようにしてもらいたい。

(当 局) 子宮がん・乳がん検査については、原則として同一人について2年に1回としているが、特に希望する職員については予算事情等を勘案した上で毎年度の受診を可能としているところであり、平成24年度も同様の取扱いとしている。

(職員団体) 子宮がん検査のエコー検査については、がんの早期発見に有効な検査でもあるため、個人負担の任意検診ではなく、全員が受診できるように健康管理計画に取り入れていただきたい。また、乳がん検査については、早期発見・早期治療が大切であることから、年齢制限の廃止及びマンモグラフィーとエコー検査の併用を検討していただきたい。

(当 局) 子宮がん・乳がん検査については、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検査実施のための指針」により実施しており、エコー検査については同指針に含まれていないことから実施していない。

【議題2: 当部女性職員の宿舎の入居について】

(職員団体) 幌延河川事業所の転用宿舎については、女性職員が入居する環境が整っておらず、異動の際に不安であるとの声もある。安心して生活できる宿舎の提供を求める。

(当 局) 今後、改正された宿舎の貸与基準に基づき、類型に該当する者については、できる限り入居させるよう努めていく考えである。

【議題3：当部本部庁舎における執務環境について】

(職員団体) 今夏については節電が求められているが、例年2階、3階の室温が高く、体調を崩す者もいる。作業効率の低下にも繋がることから、何か対応できることはないのか。

(当 局) 当局として、できることは検討していきたい。

※文責は留萌開発建設部当局（今後修正等があり得る。）

交渉議題に関する回答メモ

1. 当部女性職員の健康安全管理について

健康・安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、執務環境の点検整備等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成24年度においては、特に、生活習慣病対策、超過勤務に係る臨時の健康診断・面接指導の実施、公務上等災害の防止及びメンタルヘルス対策の4つを重点事項として取り組んでいくこととしている。

なお、メンタルヘルス対策については、カウンセリング制度や健康管理医（精神科医）の積極的活用のほか、特に管理者への教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

2. 当部女性職員の宿舎の入居について

平成24年2月9日付け財務省理財局長通達により、宿舎の貸与に関する取扱いが、一部改正となっており、当局としては、当通達の趣旨に基づき、宿舎を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舎の貸与を必要としていることを確認の上、できる限り入居させるよう努めていく考えである。

3. 当部本部庁舎における執務環境について

本部庁舎の執務環境については従来から整備に努めてきたところであり、今後も室温に注意し、事務室内が最適な温度に保たれるよう努めていきたい。